

物品の取得について

伊丹市新庁舎整備事業に係る備品として，別記のとおり物品を取得する。よって，議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年伊丹市条例第 1 2 号）第 3 条の規定により，議会の議決を求める。

令和 3 年 9 月 2 日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

記

1 物 品

品 名 ハンドル式集密書架

数 量 1 5 3 台

2 契約の方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条第
1号の規定による指名競争入札

3 契約金額

金 7 9 , 2 0 0 , 0 0 0 円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 7 , 2 0 0 ,
0 0 0 円）

4 契約の相手方

住 所 尼崎市東難波町5丁目10番30号

名 称 株式会社日興商会

代表者 代表取締役社長 藤縄 修平